

令和5年（ネ）第1029号 石炭火力発電所建設等差止請求控訴事件

控訴人 ■■■■■ 外33名

被控訴人 株式会社神戸製鋼所 外2名

証 拠 説 明 書 (36)

令和5年10月6日

大阪高等裁判所第14民事部E3係 御中

控訴人ら訴訟代理人弁護士 池 田 直 樹

同 浅 岡 美 恵

同 和 田 重 太

控訴人ら訴訟復代理人弁護士 金 崎 正 行

控訴人ら訴訟代理人弁護士 増 本 志 帆

同 杉 田 峻 介

同 喜 多 啓 公

同 與 語 信 也

同 青 木 良 和

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

【甲C号証】

号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
甲Cア 26	脱炭素社会に向けた石炭火力発電所の位置付けに関する意見	原本	2023年 10月5 日	国立環境研究所 増井利彦、日比野剛、久保田泉	気候変動による危機の状況と世界の気候変動に関する目標、日本における排出削減目標と世界の累積排出量から見たその位置付け 日本において求められる排出削減の方法、発電部門における二酸化炭素排出量の推移と脱炭素社会に向けて必要となる取組みについて 脱炭素社会の実現から見た本件の新設石炭火力発電所の課題	